

# 平成27年度 第2回 徳島県いじめ問題等対策審議会 議事録

- 日 時 平成28年1月12日(火) 10時から正午
- 場 所 県庁 10階 特別大会議室
- 出席者 12名(3名欠席)
- 会議概要

- 1 開会
- 2 (1)教育委員会あいさつ  
(2)会長あいさつ
- 3 協議  
(1)いじめ問題等対策検討部会から報告  
(2)「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について  
(3)「平成27年度携帯電話等の利用状況アンケート調査」結果について
- 4 閉会

## 【会長】

対策検討部会からの報告を部会長にお願いする。

## 【部会長】

小中高3種類のリーフレットが配られていると思う。昨年度第2回の審議会で、インターネット上でいじめやトラブルが発生しているという御指摘がたくさんあった。そこで対策検討部会でリーフレットを作成することとなった。会を重ね、本年度7月31日の第2回対策検討部会で原案作成に至った。

11月上旬に初校ができ、対策審議会の委員様をはじめ多くの方に初校を送り、誤字、表現、構成等について御指摘、御意見等を頂いた。それを12月7日の第3回対策検討部会で協議したり、補足を加えたり、グラフを最新のものに変更したり修正、推敲を重ねリーフレットの完成となった。

委員様に謝らなければならないのは、貴重な意見を頂いたのだが、紙面の都合や制約があり、すべてを反映することができなかった。御容赦願いたい。

本日は委員の皆様様にリーフレットを確認いただき、この後はできるだけ早く、学校や教育委員会に送りたいと思っている。年度末になると学校はいろいろな煩雑な事務等があり、「保存版」と記されているこのリーフレットがどこにいったかわからないといったことにならないようにと思っている。

県内公立学校の教職員全員に配付する。国立や私立には各10部程度を1月中に事務局が送付することとなっている。

## 【会長】

対応事例集が完成し、今後送付するという確認である。ポイントは小・中・高の教職員用で分けているということである。従来はひとまとめにした冊子を作ることが多かった。しかし、ネット関係は、発達段階に応じてトラブルの内容が異なるといったことを考えて3つに分け、データ等を揃え、対応の流れを示している。もうひとつは連絡先をはっきりと明示しており、問題が起きたときはここへ連絡すると教師が意識できる。子どもから相談を受けたときに、このリーフレットを持って子どもの相談を受けるという発想になればいいと思う。啓発資料は「啓発」のイメージしかないが、「啓発」プラス「対応」という冊子である。

対策検討部会の皆様ありがとうございました。また御意見があれば佐藤部会長へお伝えください。

## 【会長】

協議に移る前に、事前送付資料の説明を事務局からお願いする。

## 【事務局】

平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(資料1)と平成27年度インターネット利用状況調査結果(資料2)についての説明。

## 【会長】

資料1を見ると全国との比較がよくわかる。徳島の数値が全国でどのくらいかが気になる。

1000人あたりの暴力行為の数を見ると平成25年度までは全国とほぼ同数。平成26年度はある意味、緩和されてきていることがわかる。都道府県によって暴力行為やいじめの考え方に大きな差異がある。この数値を見る限り徳島県が生徒指導上の問題への取組を重視していることが分かる。

不登校児童生徒数にしても22年度、23年度は、全国平均の数を上回っているが、資料を

作成し、取組をすすめた成果が表れている。

とはいえ、問題がないわけでない。皆様の意見を聞かせていただきたい。

**【委員】**

大変すばらしいリーフレットを作ってください感謝している。以前に県教育委員会において、いじめ防止のリーフレットを作ってくださいいただいた。今はネットトラブルが原因になったいじめが問題になっているため、時宜を得たリーフレットを作ってください感謝している。配付を受けて研修していきたいと思っている。保存版となっているが、年度末異動の際、どう対応したらよいか。

**【事務局】**

総合教育センターのホームページへ掲載し、ダウンロードできるようにする。また県教育委員会からもホームページへリンクできるようにする。

**【委員】**

これは持ったまま異動していいか。

**【事務局】**

そういった対応でお願いしたい。

**【委員】**

来年度の新任教員への配付についてはどうか。

**【事務局】**

先ほど言ったようにホームページからダウンロードしていただきたい。どうしてもという意見が多ければ予算を組んで印刷するような対応もあるかと思う。

**【委員】**

資料1を見て不登校児童生徒数について、平成23年度小中学校で徳島県が1000人あたり13.6人で、全国平均11.5人をはるかに上回っていた。この時期に県内の市町村教育委員会をはじめ、小中学校の校長先生等全員が取り組んだ結果、徐々に減少し、直近の26年度であれば11.0人。全国の平均12.2人に対して下回っているところまできている。本県が地道に取り組んできた成果が数字的に出ていると思う。

しかしながら学校によって、学年によって増減がある。子どもたちに応じた対応を取っていくことが必要である。よく言われている「中1ギャップ」に関係してくるかもしれないが、この小から中への接続をうまく図っていきながら、入学前に中学校へのハードルを下げしておく。その年その年で入学してくる子どもの状況、学校のおかれている地域の状況もあると思うので、学校として努力をしていかななくてはいけないと思う。

いじめの認知件数は、細かいいじめの芽までとにかく見つける。その意識が持たれたために、このような数字になったと思う。件数が多いからといって決して悲観するのではなく、むしろ小さいうちに見つけているということを誇りにしながら、本当の解決に向け取り組んでいきたい。

**【委員】**

不登校児童生徒数について、徳島市でも平成22年度は厳しい数字が調査で出ている。市内すべての小中学校で不登校児童生徒の数を減らしていかなければということで、特に小学校1年生、中学校1年生を重点的に気を付けてきた。全体的にはQUアンケートという学級の中での人間関係を把握する調査を活用した。学校が楽しい、登校するのが楽しい、といった学級経営を心掛けてもらい、不登校児童生徒の数を減らしていくように取り組んできた。また、学校だけではうまくいかないこともあるので家庭の協力をお願いし、連携を取りながら不登校数を減らそうとしてきたことにより、徳島市内の不登校数も減ってきている。

いじめの認知件数については、早期発見・早期対応が大切ということである。何よりも早く気が付くのは一緒に生活しているクラス内の子どもたちではないかと思う。教師の指導や家庭の協力も必要だが子どもたちの中にリーダーを育てることが大切でないかと考えている。そこで、市内の各中学校から代表を出してもらい中学生の生徒会議を行った。その生徒会議の中で子どもたち自身が、どういうふうにして、いじめに対するか、またネットに関するルールを子どもたちの中で作っていったらいいかという会議を開いた。そこで集約された意見をリーフレットにしてそれぞれの家庭に配っていじめ防止の協力をいただいた。目に見えてすぐに数字が減るものではないが対応をしているところである。

**【委員】**

本校は徳島市でも端にある小さな学校で、私自身が感じているのは、子どもの数が少ないとじっくり子どもと関われるし、しっかりと子どもを見ることが出来る。学校の状況に応じた対応の仕方があると感じる。本校は本校なりの問題がある。児童生徒数が減少しクラス替えがなただけでなく、1クラスの数もとても少ない。そうすると人間関係は固定化し子どもたちは逃げ道がない。そんな時に大事なのは学年を超えた縦割りの班の活動の充実と小中連携である。本校は敷地内に中学校もあるので、私は中学校にしょっちゅう出向くし、中学校の校長先生もしょっちゅう小学校に来てくれる。子ども達の様子をお互いに報告しあっている。しかし、学

校が離れていたりすると難しいこともあるが、小中連携は大切だと思う。

徳島県ではないが、いじめを受けて子どもたちは SOS を発していたり、アンケートで先生に SOS を出していたりする。SOS が出ているにもかかわらず、大したことがないという判断を担任一人ですてしまう場合がある。だから、アンケートは全ての先生で共有する。些細なことであっても自分だけで判断しないことは大事だと思う。

#### 【委員】

警察として感じた事話す。それはいじめの認知件数である。減っていることはいいと思うが、この陰に各学校、各担任でいじめをそのままにしていることがある。今年一年、少年課に携わっているが、そういった相談が数件あった。「学校の担任に相談したが相手にしてくれない」「何もしてくれないので教頭先生に言ったのだが何もしてくれない」「校長先生に言ったのだが学校は消極的だ」という学校もあった。また、担任に言ってもダメだったので相談に来たという方には、「教頭先生に相談したらどうですか」とアドバイスをしとて、「対応してくれた」というところもあった。やはり温度差がまだまだあるのではないかと感じた。相談する側としては、十分に対応してくれなかったことを非常に不満に思う。そのはげ口が警察という最終手段まで来て、「どうにかならないのか」ということになっている。我々としては暴行、傷害といった犯罪であれば即座に動くが、学校で対処できるいじめであれば、警察力が介入するよりも学校が対応した方がいいのではないかと考えている。学校で対応できない問題は我々がいくらかでも対応するが、子どものことなので学校で対応して解決できるのが一番でないかと思う。全ての教職員の方が子どもを守るという意識が必要で、親御さんに対してもきっちりと説明をする。対応をしているが説明が不十分で、対応されていないという件も少し見られたので気を付けていただきたい。

我々はいつでも相談を受け付けている。少年サポートセンターに専門の相談員もいるので学校と一緒に「育み」「見守り」をしていける。

#### 【委員】

現場のことはよくわからないが、資料1を見ると徳島県が全国的に比べ、ひきこもりが少ないことは嬉しいことだと思う。私たちに入ってくる情報といえば、いじめられっ子や不登校の人たちといった、どちらかというと弱い立場の人たちの声である。ある時、県南の山間部の講演会に招かれて行った。校長先生に「いい所ですね」といった話をしていたところ、「いい環境でいじめが少ないとか、いじめがなくなるというものではない」という話をされた。社会的環境の中、山間部では、山の持ち主という大金持ちと労働者というか貧しい人という関係は歴然としていて変わらない。そんなところでいじめがあれば、人数が少ないので卒業するまでいじめが続くことになる。距離的にも遠くて、転校もできないとなると大変だと感じた。そこで、この地域から長い間相談電話をしてきていたお嬢さんのことを思い出した。

ある日、その長い間いじめ相談をされていたお嬢さんが、私を訪ねて来た。素敵なお嬢さんになっていて驚いた。そのお嬢さんの家庭環境は悪く、家が貧しいということと、お父さんがアルコール依存、お母さんが統合失調症だった。しかし、そのお嬢さんは立派になって嬉しかったという思い出がある。こういった問題の背景にあるのは、「健康健全な自我が育っていくこと」でないかと思う。具体的に現場の対策は必要と思うが、大きな意味では自分らしく生きる。独立して自我を大切に人と尊ぶ。自分を大事にしていく。そういった自我が育っていくことが根本問題だと感じる。

概して現場では目の前の問題への対処になってしまうのは仕方ないと思うが、大きな意味では規範、模範が悪いことが問題と感じる。規範がしっかりしていない大人に教育されても良い子どもは育たないと思う。いくら知識を身につけていても、「誰でもいいから殺してみたかった」と言う人が増えている背景がある。健康健全な自我を育成することが教育の根本問題だと思う。

いじめとは少し違っているかもしれないが、社会の大人の規範というものが関係していることをアピールしていく必要があると思う。

#### 【委員】

法律ができ、県で条例を作ってもなかなかいじめへの効果的な対応ができていないことに寂しいし、残念な気がする。今までの委員さんが言っているように仏作っても魂を入れなくてはいけないと思う。全国的な事例を見てもアンケートはすること自体が目的になっていて、「見落とした」「気が付かなかった」と何かズレている気がする。子どもたちの実態を把握するためのアンケートやその結果の解釈を見て、形式でなく血が通った対応、分析をしなくてはいけない。口で言うのは簡単だが、一生懸命している学校や教職員もいると思うが、抜けているところがある気がする。

#### 【委員】

本県でスクールプロフェッサーをさせていただいている関係で、年に数回学校訪問することがある。ここ最近では小学校の訪問が目立つからか、アンケートにもある小学校での暴力行為45件という値が気になる。相談を受けるケースには、言葉の暴力がエスカレートしている場合も多く見られ、先生方もその言葉にひどく心を痛められていると感じることがある。

子どもたちに共通して感じることは、何をしてもよい、何を言ってもよいといった誤った万能感を持っている点である。子どもの姿を見ると、その背景には生育環境がかなり影響しているようにも感じる。先生方も一生懸命対応されているのだが、人的な限界や時間的問題でそのような場面に十分対応しきれないというのも現実問題である。このようなSOSに対して積極的に支援ができればと願う。加配等の柔軟な対応も今後検討する必要があると考える。

先の委員さんもおっしゃっていたように、健康で健全な自我の育成が大切だと思う。しかし、近年その自我を育む環境が乏しい。様々な複合的な問題を抱えて今を生活している子どもたちにとって、規律や思いやりを学ぶ場が不足しているように思われる。家庭環境での学びが極めて困難の子供たちにとって、正しく健康健全な自我を育成できる身近な社会が「学校」であり、そこで出会う友だちや先生である。ただ、その関係性が属人的なものであってはならない。せっかく子どもとの関係性が安定していても、学校現場は年度の異動やクラス替えで再び環境が変化する。その変化にも対応していかなければならないことから、学校の先生への支援等もお願いしたい。

#### 【委員】

徳島市のすだち学級でつとめ、教師の経験を経て、10年前から福祉の仕事をしている。不登校もいじめも症状名である。学校に行けていない、いじめでしんどい思いをしているという状態を表す。不登校やいじめの元になっているのは、生育歴、家庭環境、家族勸業、虐待、発達障がいなどいろいろなものが複雑に絡んでいる。表面だけの対応でなく、不登校やいじめの奥の力動を理解して欲しい。突発的な暴力行為などで、加害生徒と被害生徒、事実確認・謝罪で終われるケースもあると思う。早期発見・早期対応として、いじめの芽を発見することだと思う。

私たちが扱うケースの中には、例えば虐待を受け家でしんどい思いをしている子は、自己評価が低く、自我が育ちにくく、いじめを受けやすかったり、逆に暴力により躰を受けた子は、暴力で支配しようといじめの加害車になったりすることもありうる。虐待という視点をもっと持って欲しいし、その現れ方は、子どもによって違ってくる。

小学校時代には学級崩壊の中心、中学校になってからは窃盗、友人への理由のない暴力をした子のケースがあった。人を信用しない子であったが、時間をかけ話を聞いていった。彼が小学校の時、階段から突き落とされ腕を骨折しても謝ってもらえていない経験があったのに、彼が怪我をさせた時は、警察に被害届を出され、兇相に呼び出されることに納得できない等の不合理を感じていることがわかった。彼の抱える不合理は理解できるが、人への暴力は許すことができないと話すと、指導が入るようになってきた。問題解決は、根っこに触れないと解決はないと思う。

「教室カースト」という本も出版されているが、いじめは力関係の中で起こっている。グループ内でのいじめは、周囲から見るとじゃれ合っている、遊んでいるようにしか見られない。教室の中での、どういう力関係が生じているのかということを見抜く、力関係、人間関係の根っこを見抜く力を教師に持って欲しい。

最後に、施設のある学校は、問題を抱えたり、しんどい思いをしてきた子が集まってくる人が多いので大変である。加配といった配慮をお願いしたい。

#### 【委員】

高校の不登校生徒数を見たらだんだんと減ってきており各学校の先生方の頑張りが伺える。高等学校は単位を取らなくてはいけないので欠席の数が増える、欠課時数が増えると単位が取れなくなる。進級ができないと進路変更をする生徒が増えることになる。不登校が長期になるとこういったことに関係してくる。学校を辞めた後どうするのかという話を保護者の方としっかりしておくことが大切だと思う。辞めるから学校と縁が切れるというのではなく、相談にのることは必要である。

特別支援学校ということで、高等学校から発達障がいの生徒についてアドバイスして欲しいという要請が結構ある。高等学校でも特別支援を必要とする子どもが増えてきていると感じる。今後とも支援学校では支援をしっかりしていきたいと思っている。

担任の先生は自分のクラスの授業は多くても週に4時間、5時間ということではなかなか自分のクラスの生徒を十分に見ることはできないので気づくことは難しい。それゆえ自分のクラスに行っている各教科の先生方と十分に連携をとる。他の先生に見せる顔は違ったりするので情報収集してクラス経営にあたらなくてはと思う。

#### 【委員】

高等学校の保護者として資料1のいじめの認知件数について聞いた話をする。話の内容は、いじめ認知件数の増加は、いじめ問題の早期発見に向けた取組が充実した結果であると説明していた。数字を見て、平成26年度が増えていることを指しているんだと納得した。

今はネットいじめも増えていると聞いた。高校生の携帯電話所持率は97%ぐらいで、そのほとんどがスマホを持っているということで、ほぼ全員にあてはまると思うのだが、ネットをするためにスマホを持っていると思う。いじめの形態も変わってきたので、これからのいじめ対策に、SNSやインターネットは外せない。

保護者も意識が高まってきていると思う。講習会があれば参加する人もいるし、子どもに言われてであったり親同士で話をしたりすることもあって、子どもの後ろを親が進んでいる形もわかった上で学校も取り上げてくれる。

いじめについても一つは、性的マイノリティについてである。これは連絡事項の2番目だった。鳴門教育大学の葛西先生が専門だと思うが、夏の徳島東署の講演会に参加し、この時初めて知った。これもいじめと同じだと思った。自分と違うものを受け入れることが大事と言っていた。いじめも同様で自分と違うもの、自分より弱いものに対して未成熟ゆえ攻撃してしまう。自分より弱いものを守るという気持ちを育ててあげたいと思う。先の話にも合った「大人の規範」「健全健康な自我」が大事で根本的なところから治さないと、個性がある以上いじめはなくなれないと思う。無くすというよりどう対処するかが大事だと思う。違うものを受け入れるような器を大人が示さないといけないと思った。

#### 【委員】

スクールカウンセラーをしているが最近小学校からの要請が多い。数字にも表れていて暴力行為が45件である。全国的にも小学生の暴力行為は増えている。いじめも増えているし、不登校も増えている。一番気になるのは暴力行為の内容で、小学校で対教師暴力が35.6%を占めている。実際こういった現状がある。小学校は女性の先生が多く、一度荒れてしまうと、大変なことになる。児童も1年間そのクラスで続けなくてはいけない。先生にとっても子どもにとっても周りの子にとっても不幸だと思う。こういう現状を踏まえ先生をフォローする体制が必要である。子どもや保護者の要請があって面談をすると荒れる子には過酷な家庭環境がある。祖父母が養育していたり、父親の暴力があったり、父親が家庭に協力しない。一人親家庭で生活が困窮しているなどがある。家庭をフォローする体制も必要である。

今のスクールカウンセラーの時間数では小学校に行くことが難しい。本当はもっと行きたいのだが、時間が取れない現状である。校区间格差もあり時間配分が難しいと思うが配慮してほしい。

小学校に力を入れていけば中学校も安定するのかもしれないと思う。小学校の段階からしっかりと対応しておけば、中学校ではもっとおさまると感じている。

スポーツクラブの指導者の配慮のない暴言があったり体罰があったりするのにも気になっている。

#### 【会長】

資料1について一通り話を頂いた。行政側として県教育委員会の課長、室長から話してもらおうと思う。

#### 【課長】

人権教育課にいじめ問題等対策室が設置されて2年になる。都道府県教育委員会の中で、いじめ問題や生徒指導を扱う担当部署が人権教育課内にあるのは、徳島県を含めて2県だけである。「いじめ問題は、重大な人権侵害である」と法務局も捉えており、人権教育が大切にしてきた、「子どもの見方」「生活の捉え方」「地域保護者との連携」「仲間づくり」の視点を取り入れることが、いじめ問題や生徒指導の未然防止・解決には必要であるという、本県の積極的な姿勢である。

解決へのポイントとして、いじめ問題の実態調査や校内組織体制づくり、事案への対応に加え、未然防止にもしっかりと取り組んでいくことが重要であると考えている。子どもたちの背景にあるしんどさを捉え、学校全体としての課題として取り組んでいくことが重要である。本県では、鳴門教育大学と連携し、予防教育の推進を通して、いじめの未然防止に取り組んでいるが、さらに、人権学習の中でいじめ問題をしっかりと取り上げていくことが大切であると考えている。管理職研修会や人権教育主事会等を通じて、いじめ問題を人権学習で取り上げることにしても繰り返し依頼しているところである。

最後に、教職員の教師力のスキルアップが図れるよう、地域、保護者との連携や学級経営力の向上等のために、研修の充実をさらに図っていきたい。

#### 【室長】

本県の各項目のいずれも全体的に落ち着いてきているが、この数字の中に個別的な問題がいくつも含まれている。暴力行為は、全国的にも小学生の暴力が増加している。特定の児童が繰り返し暴力を行うケースが見られたとの報告があった。

本県の小学生暴力行為45件を調べたところ、1校のごく若干名の児童が20件近くの暴力行為を行っていた。全国的な傾向と同じように、特定の子が自己を制御できずに繰り返していた。委員さんが述べたように先生方へのサポートは必要かと思う。本年の暴力行為は、全体的に見れば5年連続で徐々に減ってきている。特に中学校は北部や西部で落ち着いてきていることが数値に現れた。

「いじめの認知件数について学校の温度差がある」との御意見を頂いた。その通りだと思う。県教委では、温度差を無くし、すべての学校でいじめの見落としがないようにと指導している。人間関係のトラブルがいじめとなって現れてくるケースの発見は遅れがちになりやすい。とにかく「いじめはある」という視点で発見し・対応するよう学校に指示している。

県内全ての学校は、自校のホームページにいじめ防止基本方針を載せた。学校の方針を児童生徒だけでなく保護者にもお知らせすることが大切である。早期解決を図るためにも、保護者にしっかり説明して納得いただける力が必要である。子ども同志が納得しても、保護者が「こんなことはよくあること。いじめでなく、トラブルである」と納得いただけないのでは解消につながらない。保護者にもしっかり説明できる知識や能力を身につけることができるよう研修の充実に努めたい。

8月17日の文部科学省通知で「いじめ認知件数が0か僅少である学校は、いじめを見落としている可能性がある」と指摘している。また8月7日のBPプロジェクト徳島大会で、「いじめの認知件数が多い学校は、積極的に認知できており、極めて肯定的に評価する」と文部科学省が述べており、県教委でも校長会等で伝達に努めている。平成27年度調査でいじめの認知件数は今年度以上に増えてくると思われる。

高等学校の不登校数は全体的には減少してきている。これは先生方の努力のおかげである。教育相談が浸透してきたこともある。中途退学者数が減ってきている背景に私立の通信制高等学校へ転学しているという事実があり、必ずしも喜ぶべき状況とは言えないかもしれない。

県教委では、スクールカウンセラーを高等学校や小学校にも配置できるよう財政当局と交渉して実現を図りたいと思っている。また、委員さんが言うように需要に地域差がある。必要なところに必要な時間を充当できるよう努めてまいりたい。

再来週文科省でいじめサミットが行われる。リーフレットの裏側にもある。

昨年度は富田中学校と福島小学校から参加した。大会スローガンの一つ『傍観者を卒業します』は本県の生徒が提案したと聞いている。今年度も徳島市の八万小学校と上八万中学校から児童生徒3名が参加する。

#### 【会長】

いじめ問題へのアプローチはいろいろある。『人権的アプローチ』これはLGBTなど違いを認めていくアプローチ。『心理的アプローチ』予防教育などがこれになる。『福祉的アプローチ』貧困差別などがこれになる。我々はあらゆるアプローチを考えていって、また皆さんの意見を県教委や各部署が対応してくれるものと思う。

#### 【会長】

もう一つの(資料2)についてだが、時間が短くなってしまったので、これは言っておきたいとか御意見をお持ちという方に挙手をお願いしようと思う。

#### 【委員】

(資料2)の携帯電話のアンケートは県教委で以前から行っている。携帯電話の所持率は私の記憶にある5年前の数字で小学生は2割ぐらい。中学生は半分弱。高校生は9割以上だったと思う。資料2を見ると小学生でも半分近くの子が持っている。中学生では6割を超えている。ネットを介したトラブルは些細なことから結構大きなことまである。安易に書き込んだブログ、プロフィール、掲載した写真がその子の将来、就職の段階で企業が検索して、その子に不利が生じるかもしれない。大人になってからも過去の過ちがその子の人生に付きまってくる。将来にまで大きな影響を持っているというのが現状である。そういったことを踏まえて、生徒にはいろいろな講師を招いた講演会や研修会を行い、生徒たちに話をする。これからは、ネットが使えないと仕事もできないという時代になるので、ネットを上手に使うための覚悟を、保護者の方にもしっかり持っていただきたい。携帯電話を小学生の頃から与えるということは、ネットの有する危険な世界に、自分の子どもを入れるんだという覚悟を持って与えてほしい。保護者の方にも危険性を理解いただきそれを踏まえた上で、親が親の責任を果たす中で子どもたちに持たせるという気持ちを持ってもらいたい。

「携帯電話の問題に関する研修会等に参加したことがあるか」という質問項目がある。これは26年、27年の2年の比較である。小学校でも中学校でも高等学校でも増えているが、その率は非常に低い。こういう中で子どもたちは「友だちみんなが持っているから私も持ちたい」と言って持とうとする。保護者への質問の3問目の「子どもが携帯電話やインターネットを通じてトラブルに遭ったことがない」では、小学校の保護者94.7%、中学校で74.3%、高校でも75.5%。これだけの保護者の方はトラブルに遭っていないから、これから将来もトラブルに遭わないだろう、安全だろうと思うのだろうが、そんな保証はどこにもない。こういったところがこのアンケート結果から心配になった。

小学6年生の保護者の方を集めて中学校進学説明会を2月に行っている。その時は警察署の協力を得ながらスマホというネットにつながる機器を持つことの危険性について、説明会の最初に話をしてもらっているが、その段階ですでに買い与えている保護者もかなりいる。小学生で半分近くの子が持つのだから、いつ買い与えているのか。5年なのか、4年なのか、6年としたら何月ぐらいなのか。それがわかれば、買い与える前段階での保護者の方への啓発、研修会、講演会など「覚悟を持って持たせてください」ということを伝える機会ができればありがたいと思う。

#### 【委員】

私は3時間以上インターネットをしている者が高等学校で26.3%いるというのが気になる。大学生でも長時間使用している子は睡眠障害の心配が出てくる。睡眠障害になるとうつになりやすいということもあるようなので、3時間以上インターネットをしている高校生が心配である。また、家庭でルールを決めている割合が高校生でぐっと減る。高校生だからちゃんと使えるであろうと安心している親もいるかと思うが、若い人の現状を見ていると意外とコントロールできていない。ひいては学校生活や社会生活に大きい影響を及ぼし、精神衛生面でもよくない。このあたりを私も「スクールカウンセラーだより」で伝えているのだが、この中でも伝えてほしい。

#### 【委員】

研修会や勉強会に保護者の皆が参加できているわけではない。むしろ、参加されていない方により聞いてほしいという内容もある。学校であると、学級だよりや学年だよりなどのお便りを利用するのも方法の一つである。例えば、講演の案内や内容についての報告を載せたり、「スマホ利用ガイド」といった本などの図書案内を載せたりすることも有効だと思う。

アンケートには保護者に対して子どもたちの携帯電話の利用に関する質問があるが、実際のところ、保護者側の携帯モラルは正しいかを問いたい場面もある。周囲でも、携帯が手放せない大人や、LINEの受信音が鳴り通しの場面もよく見かける。そうした感覚に麻痺している私たち大人がいる。子どもたちの前でゲームに没頭する大人の姿を見て、子どもにどう指導するのかと思う。今後のアンケートの項目に、「子どもたちの前で携帯・スマホを1時間以上使用しますか」といった項目を入れてみてはどうか。実際に大人側にもルールを守れているかを問い、家族で使用方法を見直すきっかけになればと思う。

#### 【委員】

高校生のスマホの使い方は、親の私から見ても想像を超えている。ゆとり教育を受けた1990年代くらいの子は「さとり世代」と言われているそうだ。「さとり」ってなんだろうと思って調べたところ、節約志向で無駄遣いはしないが、趣味にはお金を惜しまない。気の合わない人とは付き合わない。そしてインターネットと共に成長してきているので、インターネットで調べて現実的な将来を見つめている。さどっている世代らしい。スマホ、インターネットは切り離せない。

年末、子どもと一緒にテレビを見ていて、テレビの中のことを娘がリアルタイムでスマホで調べ、全国での評判を見ていた。今テレビで言ったことをスマホで調べ「こんな意見が多い」などと言ったり違った意見を見たりしている。インターネットの通販を私の目の前でしているときは、欲しいものの評判をすごく調べて、調べてしてやっぱり欲しいとなった時に買う。その調べ方が私とは違うと感じた。こんな使い方をしているので、SNSはこの先10年で違った形になるかもしれない。世界が広がっているかもしれない。テレビゲームなどのバーチャルな世界だったが、今は実在する人の中で、匿名で無防備な人を攻撃したり、傷つけられたりする。目の前にあって便利だが怖いと痛感している。親もその世界を知らないといけないと考えつつ注意したいと思う。

#### 【委員】

5歳の孫でも「じいちゃんインターネットさせて」とYOU TUBEを見たり、天気を調べたり雲の動きを見て、「もうすぐ雨になる」と教えてくれる。5歳でこんな感じであったらと思うと怖い。趣味ぐらいならいいが、委員さんに教えてもらった事例で、トイレに行くのも我慢して何時間もネットゲームに興じるなどあきれる。わからないことばかりだが、予想もできない事態が起こるのではないかという気がして背筋が冷たくなる気がした。

教師力の差といった意見もあったが、是非リーフレットを活用して欲しい。完全になくすことは難しいと思うが、一人でも被害に遭う子どもが減るように有効活用して頂ければ作ったものとして嬉しい。

#### 【会長】

ネットの利用は、過去に比べると相当所持率が上がってきたが、使用率を考えると9割以上の子どもたちはインターネットが使えると思って欲しい。3か月前に阿南の小学校でLINEの授業を私のゼミの現職教員が行った。LINEの授業をするとスマホを持っていない子どもの寝た子を起こすのではないかという意見もあったが、「すでにみんな起きている」と伝えた。LINEのことを全く知らないという子は一人もいなかった。ただし、持ってない子はいても友だちや親がしているのを見ている。興味があるから使えるけど自分のアカウントは持ってないというタイプの子もいる。だからこそLINEがどんなものかという授業をしていないと、中途半端な知識のままネットの世界に飛び出したらトラブルが起きると感じた。このとき子どもたちの中で我々が作ったタイムラインの資料について、「この子はいじめられているかもしれない」と指摘する子がいた。タイムラインの時間の設定を見てこの時間の設定に疑問があるという。なんで小学生がこんなことを思えるのか。実はこちらは何の意図もなく作った資料だったのだが、そういうタイムラインの感性が子どもにある。我々は少し考えなければいけないと感じた。もしLINEの授業等興味があったら、うちの方に資料もあるので言っただきたい。

ネットいじめの一番の問題は、先ほど匿名という意見があったが、匿名性信念というのがある

る。これは匿名であろうということを信じているという意味である。この信じているという人の加害率と被害率が圧倒的に高い。つまり匿名であろうということで加害者になる。匿名だからということで被害者になる。これは全国調査を行った結果であるが、身近に被害者が出た場合には、匿名性という信念は薄らぐ。人の話を聞いたぐらいではたぶん匿名であろうとしか思っていない。実際は犯罪が起きたら匿名はあり得ない。100%判明する。つい最近も SEALS を誹謗した青年が捕まったと報道されていた。この匿名性信念を打ち消すような指導をしないと難しいだろうと思う。「あなたが書いたとわかる」「あなたがいじめられたことは匿名でなくちゃんとわかる。だから訴えなさい」となると前に進んでいく。

便利なものは便利なのだが将来どうなるかは見えてこない。我々が作った資料の中には今年使えない資料となったものがある。ブログなどは消えている。掲示板も形を変えている。皆さんと話をしながら前に進んでいくことかと思っているのでよろしくお願ひしたい。

最後に私自身がいじめに関わってきた一番大きな理由は、教員をしているとき苦勞をしたからだ。その状況で何ができるかという教師の感性を高めないといけないと感じた。だから教員の感性は大事だと思う。